埼医業Ⅰ第2675号
令和6年3月29日

郡市・大学医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（公印省略）

令和６年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

標記のことについて、別紙のとおり埼玉県保健医療部長から通知がありました。

つきましては、埼玉県で設置している標記窓口が令和6年3月31日をもって終了となり、令和６年４月１日以降は別紙のとおりとなりますので、貴会におかれましてもご了知いただき、管下会員あてご周知くださいますようお願い申し上げます。

担　当：業務課業務Ⅰ担当　石川
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

保政第１５１２号
令和６年３月２７日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県知事　大野　元裕
（　公　印　省　略　）

令和６年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について（通知）

日頃、県の保健医療行政に格別の御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、県で設置している新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、令和６年３月３１日をもって終了いたします。令和６年４月以降は、下記の対応となりますので御案内いたします。

つきましては、別紙の案内チラシについて郡市医師会を通じて、貴会の会員に御周知いただきますようお願いいたします。

記

１　令和６年３月３１日で終了する相談窓口
（１）埼玉県コロナ総合相談センター(0570-783-770)
（２）埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口（0570-033-226)

２　令和６年４月１日以降の体制
（１）新型コロナウイルス感染症にり患した方又はワクチン接種後に副反応や有害事象が生じた方で、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性等について相談したい場合（接種医又はかかりつけ医等を受診できない場合）
埼玉県救急電話相談＃７１１９（２４時間３６５日対応）
（２）新型コロナウイルス感染症に関する一般的な問合せ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

（３）新型コロナワクチンに関するその他の問合せ先

・一般的な問合せ･･･厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

・接種方法や予約等に関する相談･･･市町村

・各ワクチンの安全性・効果等に関する相談･･･各ワクチンメーカー

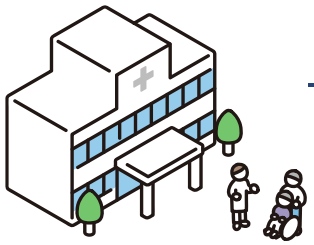
担　当	
保健医療部　ワクチン対策幹付（※）	０４８－８３０－７５０８
保健医療部　感染症対策課	０４８－８３０－７５００
保健医療部　医療整備課	０４８－８３０－３５５９
（※保健医療部ワクチン対策幹付は、令和６年３月３１日をもって終了します）	

彩の国 埼玉県

4月1日から

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口が変わります

令和6年3月27日時点の情報です



まずは、医療機関への受診をご検討ください

- 発熱などでお困りの人 ▶ かかりつけ医など*
- ワクチン接種後に心配な症状のある人 ▶ 接種医 又は かかりつけ医

＊令和6年3月末時点の発熱外来を行う医療機関リストを掲載しています。



お医者さんに行くべきか迷ったら、埼玉県救急電話相談（＃7119）をご利用ください

家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。
4月からコロナ受診相談、コロナワクチン接種後の副反応・有害事象にも対応します。

3月31日(日)で終了	4月1日(月)から
埼玉県コロナ総合相談センター	埼玉県救急電話相談 ＃7119 で受付
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口	★ ダイヤル回線・IP電話・都県境の地域でご利用の場合 048-824-4199 ★ 相談料は無料。通話料は利用者の負担になります 24時間365日対応

コロナウイルス感染症に関する一般的な問合せは、以下の連絡先へ

■ 一般的な問合せ：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
0120-565653　受付時間 午前9時～午後9時

コロナワクチンの相談のうち、以下の内容は、次の各問合せ先へ

■ 一般的な問合せ：厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
0120-700624　受付時間 午前9時～午後9時

■ 接種方法や予約などに関する相談：お住まいの市町村

■ 各ワクチンの安全性・効果等に関する相談：各ワクチンメーカー



埼玉県マスコット
「コバトン＆さいたまっち」